

## 社会福祉法人つくし会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日

### 2 内 容

#### 目標1

男性職員の育児休暇取得率を該当者の20%以上とする。

#### 《対策》

令和7年4月～随時

- ・職員研修会やスタッフ会議等で取得に向けた周知を行う。
- ・ホームページでの開示。

#### 目標2

職員一人当たりの各月ごとの法定時間外・休日労働時間0.2時間（12分）以下を目指し、業務へ取り組んでいく。

#### 《対策》

令和7年4月～随時

- ・職員会議等で法定時間外取得状況等を説明し、削減に向け話し合う。
- ・ホームページでの開示。